概要版

第3次 刈谷市スポーツマスタープラン

2019 年度~2028 年度









"*市民"・スポーツ

~みんなのスポーツとわたしのスポーツ~









プランの策定にあたって

本市では、スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など多面にわ たる役割を担い、市民に明るく健康で活力に満ちた生活をもたらす力になるものとして、1993 (平成5)年度に第1次、2008(平成20)年度に第2次刈谷市スポーツマスタープラン (2013(平成25)年度中間改定)を策定し、その振興に努めてきました。

今回は、第2次プランの計画期間の終了に合わせ、その基本理念やテーマ、基本的視点を継承し つつ、現状や課題を再度見直し、本市の持つ特性を活かしながら、より効果的にスポーツ振興を推 進していくための新たな指針となる第3次刈谷市スポーツマスタープランを策定しました。

この新たなプランのもと、引き続きスポーツの主役である市民やスポーツ・レクリエーション団 体などの活動を支援するとともに、本市の特性やニーズに対応した施策を実施することにより、す べての市民が、多くの側面を持つスポーツのどこかに関わり、スポーツを通じて明るく健康で活力 に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

プランの期間

プランの期間は、2019(平成31)年度から2028年度までの10年間とします。

プランの位置づけ

- ○「刈谷市総合計画」で掲げられる目指すべき都市像の実現に向け、スポーツ振興の具体的な方向 性を示したものです。
- ○市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校、行政などが、スポーツに積極的に関わり、 また、相互に連携・協働を図るための指針となるものです。

プランにおける「スポーツ」の定義

「スポーツ」を幅広くとらえ、競技種目 や学校体育のみならず、レクリエーション 活動、散歩やジョギングなど、楽しむこと や健康づくりなどを目的に軽く体を動か す活動についても「スポーツ」として捉え ます。

また、スポーツへの関わり方として、 スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」 「ささえる」こともスポーツ振興に向けた 重要な要素として捉えます。

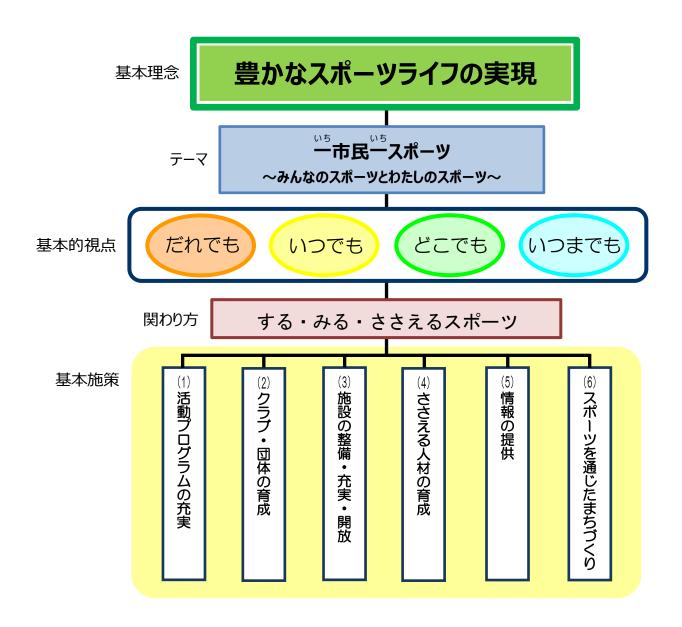


スポーツ振興の基本理念

多くの側面を持つスポーツに市民が主体的に関わることができる環境を整えるため、第2次プランでの一定の成果を鑑み、引き続き「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念に掲げます。また、「豊かなスポーツライフの実現」に向け、テーマを「一市民一スポーツ~みんなのスポーツ~」とし、全ての市民がスポーツのどこかに関わり、スポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

施策の体系

「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりとして、「する・みる・ささえるスポーツ」のそれぞれの関わり方でスポーツの振興を図ります。 また、課題や本市の特性を踏まえ、6つの基本施策により取り組むべき内容の整理を行います。



数値目標

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、その達成度を示す 指標として、数値目標を以下のとおり設定します。

成人のスポーツ実施率(週1回以上)	
現状値 2016(平成28)年度	目標値 2028年度
44.6%	65%以上

※2年に1度実施する市政全般にわたる「市民意識調査」による数値(すべての有効回答のうち、週1回以上スポーツを行っている人の割合)

【参考値】 国:第2期スポーツ基本計画 目標値 65%程度(2021年度)

県:いきいきあいちスポーツプラン 目標値 65% (2022年度)

施策が目指す姿

- ○さまざまなプログラムが充実し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- ○さまざまな活動団体・クラブが充実し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- ○総合運動公園及び亀城公園周辺体育施設が市民スポーツの活動拠点となっています。
- ○身近に利用しやすい施設があります。
- ○身近に経験豊富な指導者がいます。
- ○スポーツに関する情報を手軽に得ることができます。
- ○身近なスポーツチームや選手を応援したり、スポーツイベントのスタッフとして活動するなど、 多くの市民が多様な方法でスポーツを楽しんでいます。

















施策の内容

(1)活動プログラムの充実

すべての人にとって、スポーツは健康の維持増進、体力向上、生きがい創出といった、健全な 心身を維持する上で重要な役割を果たします。

また、スポーツには、「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」など、多様な関わり方 や楽しみ方があります。

そこで、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に関わることができるよう、 さまざまなプログラムの充実を図り、スポーツ活動への参加の機会を提供します。

- 1 スポーツへの参加機会の拡大
- 2 スポーツをはじめるきっかけづくり
- 3 地域におけるスポーツ活動の推進
- 4 競技力の向上
- 5 子どもの体力向上



かきつばたマラソン大会

<主な取り組み>

- ■ライフステージ・スタイルに応じたプログラムの提供
- ■スポーツへの興味・関心、意識づけ
- ■「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供
- ■ジュニア世代及び指導者への講習会の開催
- ■取り組みやすいスポーツの普及・振興
- ■国内トップリーグの試合などの誘致
- ■スポーツ推進委員による地域スポーツの推進
- ■幼児期からの体力向上への支援

(2) クラブ・団体の育成

市民が所属するクラブ・団体の安定的な運営の確保とと もに、組織力の強化を支援し、クラブ・団体の育成を通じて、 スポーツ活動の充実を図ります。

- 1 総合型地域スポーツクラブの育成
- 2 統括団体の組織強化



刈谷市長杯総合体育大会 総合開会式

<主な取り組み>

■運営スタッフの充実

- ■クラブ間のネットワーク化
- ■体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団活動の推進
- ■各競技団体の加入促進

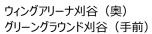
(3) 施設の整備・充実・開放

さまざまなスポーツ施設において、その利用状況なども加味し、どのようなサービスを、どの 施設で提供するかを考慮して、市民が活動しやすい施設の充実・整備を検討します。

また、市民が安心して、気軽にスポーツ施設を利用することができるよう、既存施設については、より適正な管理・運営に努めます。

- 1 施設の計画的な整備・修繕
- 2 既存施設の適正な管理運営
- 3 活動拠点の充実







ウェーブスタジアム刈谷

<主な取り組み>

- ■安心・安全なスポーツ環境の整備
- ■施設の効率的な活用
- ■拠点スポーツ施設の充実

- ■ウォーキングロード(サイクリングロード)の充実
- ■指定管理者との連携
- ■市民に身近なスポーツ施設の充実

(4) ささえる人材の育成

市民がスポーツ活動を継続するためには、だれもが気軽に参加できるスポーツプログラムとそれを適切に指導する指導者やその運営を支援するスポーツボランティアなどのささえる人材が必要です。

そこで、市民がスポーツ活動に取り組み、継続できるよう、指導者やスポーツボランティアなどのささえる人材の育成に努めます。

- 1 優れた指導者の育成と確保
- 2 地域のスポーツリーダーの充実
- 3 指導者のネットワークづくり
- 4 スポーツボランティアの育成と確保



ホームタウンパートナーチームのホームゲームにおける コートボランティア

<主な取り組み>

- ■指導者育成のための研修機会の提供
- ■地域のスポーツリーダーの確保
- ■スポーツ推進委員の資質の向上と技能の習得のための研修会の開催
- ■スポーツ指導者のネットワーク化
- ■「ささえるスポーツ」の啓発
- ■スポーツボランティアを育成・確保するための研修機会の提供や仕組みづくりなどの検討

(5)情報の提供

市民がいつでも、どこでも手軽にスポーツに関する情報を得られる環境づくりに努め、市民の スポーツ活動のきっかけづくりや活動の継続を図ります。

スポーツ情報の積極的な発信

<主な取り組み>

- ■スポーツをしていない人への動機づけにつながる情報 の提供
- ■本市を拠点に活躍するトップアスリートに関する情報
- ■女性及び働く世代に向けた情報の提供
- ■情報発信拠点のネットワーク化



ホームタウンパートナー啓発用うちわ、リーフレット

(6) スポーツを通じたまちづくり

本市の恵まれたスポーツ環境を活用し、スポーツを通じて派生するさまざまな交流活動、市の 魅力向上・発信など、魅力と活力にあふれるまちづくりに取り組みます。

- スポーツ交流の促進 1
- 2 ホームタウンパートナーチームとの連携による市の魅力向上・発信
- スポーツを通じた魅力づくり



わんさか祭りにおけるホームタウンパートナーチームと市民との 交流の様子



ホームタウンパートナーチームによる刈谷キラキラ教室

<主な取り組み>

- ■スポーツを通じたふれあい・交流の場の提供
- ■子どもたちと選手が直接ふれあう機会の提供
- ■ホームタウンパートナーチームが、本市を拠点に活動しやすい環境づくり
- ■国際スポーツ大会の誘致などによる市の魅力発信 ■スポーツを通じた地域の活性化

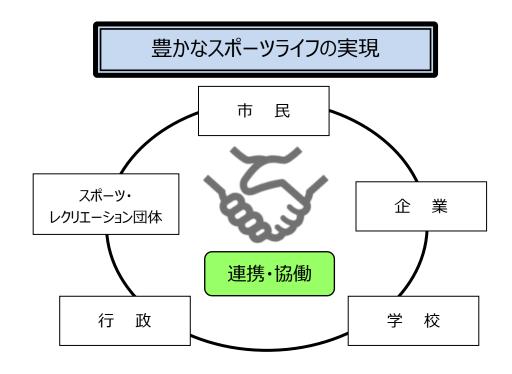
進行管理の方策

■ 進行管理と評価

プランの推進にあたり、各施策について進行状況調査を実施し、学識経験者やスポーツ関連団体の代表などで構成する「刈谷市スポーツ推進審議会」で審議を行います。審議会では、実施状況の共有や適切な評価など効果的な進行管理により、施策の充実、改善を図ります。

■ 各主体の役割と連携・協働によるスポーツ推進

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、行政だけでなく、 市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校など各主体が、それぞれの役割を把握しな がらスポーツに積極的に関わり、また、相互に連携・協働を図る必要があります。



第3次刈谷市スポーツマスタープラン 概要版

発 行 2019 (平成31) 年3月 発行者 刈谷市 / 編集 教育部スポーツ課 〒448-0011 刈谷市築地町荒田1番地

TEL: 0 5 6 6 - 6 3 - 6 0 4 0 FAX: 0 5 6 6 - 6 3 - 6 8 8 9